

本巣市役所調整池太陽光発電システム等整備事業 進出意向調査について (結果概要)

1. 調査の趣旨

市役所新庁舎建設とともに整備された調整池は、大雨や水害発生時に雨水を一時的に貯留し、浸水被害を防ぐなど、防災機能を果たす重要な設備である一方、再生可能エネルギー活用による環境改善や公有財産の有効活用といった追加価値の創出が期待されています。

さらに、本市は令和7年2月、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。この宣言を契機として、調整池を活用した再生可能エネルギーの導入について検討することは、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進する重要な施策といえます。

こうした背景から、どの程度事業者のニーズがあるのかを把握することを目的に、進出意向調査を実施しました。本調査の結果を取りまとめましたので、その概要を公表します。

※なお、今回の調査は、事業内容や事業者を選定するものではありません。

2. 調査スケジュール

調査実施要領公表	令和7年10月1日(水)
質疑の受付	令和7年10月2日(木)から10月31日(金)まで
質疑への回答	令和7年11月10日(月)までの間に随時
進出意向表明書の受付	令和7年11月11日(火)から11月20日(木)まで

3. 進出意向表明者

進出意向表明書の提出者は5者でした。

4. 結果の概要

太陽光発電設備を調整池内に設置した場合、大きく分類して下記提案が提出されました。

- ・調整池内に事業者（第三者）が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を市役所本庁舎に直接供給するモデル。市は使用量に応じた電気料金を支払う。
- ・調整池内に事業者（第三者）が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を一般の電力系統などを介して、他の公共施設に供給するモデル。市は使用量に応じた電気料金を支払い、送電先の施設で電力を使用する。
- ・調整池内に事業者（第三者）が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を一般の電力系統などを介して、他の需要家に供給するモデル。

5. 今後の予定

頂いた提案を参考に、調整池の今後の利活用についてさらに検討を進めてまいります。